

「総合戦略」を進めるための
主な事業（H28年度）

島 根 県

- 注1) 予算額は、H28年度当初予算とH27.2月補正予算の合計額
- 注2) 予算額後の()は、H27当初予算とH26.2月補正予算
[平成26年度一般会計補正予算(第5号、第6号)]の合計額との対比

基本目標1 しごとづくり と しごとを支えるひとづくり

1 産業の振興

(1) 観光の振興

- 観光総合対策 857百万円 (+71百万円)
 - ・ 国内外からの観光客誘致を強化するため、「山陰DMO^(注)」を鳥取県と連携して設置【新規】
 - ・ 広島県、山口県、愛媛県等との広域連携による情報発信等
 - ・ 「神々」と「ご縁」をキーワードとした情報発信や観光商品づくり支援
 - ・ 若者を中心に全国的に人気の高いタレントをイメージキャラクターとしたご縁の国しまねプロモーションを展開
 - ・ 石見地域への誘客対策（石見神楽のブランディング、インバウンド対策、三江線沿線での観光キャンペーン）
 - ・ 隠岐ユネスコ世界ジオパークを活用した隠岐地域への誘客対策
 - ・ サイクリングマップの作成など、サイクリスト受入体制の整備【新規】

(注) DMO : Destination Marketing/Management Organizationの略。地域において官民一体で観光地と地域資源の一体的なブランド開発を推進する組織

- 外国人観光客の誘致対策 116百万円 (+10百万円)
 - ・ アジア、欧米地域へのプロモーションを展開
 - ・ 広島県を訪れている欧米等からの個人観光客の動向調査を実施【新規】
 - ・ 境港のクルーズ船誘致のための受入体制整備とプロモーション強化
 - ・ 浜田港へのクルーズ船誘致活動と受入体制整備【新規】
 - ・ 国際チャーター便運航に対する支援
 - ・ 観光施設等への公衆無線LANスポット整備の支援

- 島根の歴史文化の活用の推進【一部再掲】 76百万円（+10百万円）
 - ・ 松江城天守の国宝指定、日本遺産の津和野、出雲国風土記などの情報発信、県内及び首都圏での連続講座開催、観光誘客の促進
 - ・ 古代歴史文化にゆかりの深い14県が連携して共同調査研究を実施
 - ・ 「古代歴史文化賞」による優れた書籍の表彰

- 隠岐ユネスコ世界ジオパークの活用の推進【再掲】 165百万円（+88百万円）
 - ・ ジオパーク推進協議会への支援（ガイド養成・広報・PR等の特別対策）
 - ・ ジオサイト施設の整備
 - ・ ユネスコ世界ジオパークを有する国内の他の自治体と連携して、認知度向上のための取組を実施【新規】
 - ・ 鳥取県（山陰海岸ジオパーク）と連携して、首都圏でのPRイベントを実施【新規】

- 世界遺産石見銀山の情報発信、調査・保存 160百万円（前年度同額）
 - ・ 世界遺産登録10周年記念展開催（H29年）に向けた諸準備
 - ・ 調査・研究により明らかにされた遺跡の価値を情報発信
 - ・ 遺跡を適切に保存管理・活用するための整備を実施

(2) ものづくり産業の振興

- ものづくり産業活性化プロジェクト 419百万円（△30百万円）
 - ・ 経営基盤の強化から販路確保まで、付加価値の確保・向上に向けた企業活動全般を支援
 - ・ 安来市周辺に集積する特殊鋼産業による航空機・エネルギー関連分野等、成長産業への参入に必要な技術開発等の支援
 - ・ グローカル人材育成のため、県内企業等と連携し、県内学生等のインターンシップと海外留学を支援【新規】

- 食品産業の総合支援 58百万円（△10百万円）
 - ・ 販路の一層の拡大等を目的とした企業の営業力強化や品質・衛生管理体制のレベルアップの支援
 - ・ 展示商談会への出展やインターネット販売を支援

(3) 新産業・新事業の創出

- 6次産業の推進 174百万円（+18百万円）

市町村や事業者がネットワークを構築して行う6次産業の取組について新商品開発、販路開拓、施設・設備整備を支援

- ヘルスケアビジネスの創出 60百万円（前年度同額）

「健康」をキーワードに、医療・福祉・農商工・IT等の分野が連携した新たなビジネス創出の取組をモデル的に支援

- 起業家の育成と支援 14百万円 (+7百万円)
 - ・ 起業家スクールの開催や、関係機関によるワンストップ相談会の開催
 - ・ 市町村単位で包括的な支援が受けられる体制の整備
 - ・ 専門家の派遣等により新たなビジネス創出を支援

(4) ソフト系 I T 産業の振興

- ソフト系 I T 産業の育成・人材確保 353百万円 (△43百万円)
 - ・ しまねソフト研究開発センター (H27年開設) による県内企業の支援
 - ・ 専門高校・専門学校と I T 企業が連携して共同企画授業を実施し、地域 I T 人材を育成
 - ・ I T 技術者の U I ターンに特化した人材確保
 - ・ Rubyを活用した国内外への情報発信 (bizグランプリ、プログラミング甲子園)
 - ・ 県内で活動する O S S コミュニティの活動・交流促進
- ソフト系 I T 産業の企業誘致 205百万円 (+11百万円)
 - ・ 新規立地に係るオフィス賃料、航空機利用費や人材確保・育成費等を助成
 - ・ 県外 I T 技術者の誘致及び開業支援

(5) 海外展開の支援

- 海外ビジネスの展開と輸出の拡大の推進 121百万円 (△22百万円)
 - ・ 海外展示会への出展助成や、海外ビジネス人材の確保・育成、輸出向け商品開発など海外展開に必要な取組への支援
 - ・ 海外展開企業の支援のための現地支援拠点の運営
 - ・ 浜田港における貨物船航路安定のため、コンテナ及び中古車等の輸出を支援
 - ・ ロシア欧州部等の市場開拓による、浜田港のロシア貿易の拠点港化の促進

- 浜田港の機能充実（特別会計） 594百万円【新規】
 - ・ コンテナ貨物の荷役作業効率化のためガントリークレーンを整備
事業期間 H28～29、総事業費 11億円
 - ・ コンテナ貨物の保管倉庫を改修

(6) 中小企業の振興

- 事業承継への支援 168百万円【新規】
 - ・ 推進員の配置や専門家の派遣による中小企業の後継者育成・確保など事業承継計画の策定支援
 - ・ 事業承継を契機とした新たな取組への支援
 - ・ 事業の維持・承継に向けた経営改善のための資金（融資枠30億円）の創設

- 地域商業の維持活性化 60百万円（△8百万円）
 - ・ 小売店等の開業、事業承継に係る初期投資に対する助成
 - ・ 市町村が認めた買い物不便対策案件については、中小企業に限らず支援
 - ・ 食料品等の移動販売に必要な車両の購入費、運営費の助成

- 建設産業の経営基盤強化の支援 70百万円（△42百万円）

中山間地域・離島において災害緊急対応等に不可欠な建設産業の経営基盤強化のため、事業者の農業、介護・福祉分野等での経営の多角化を支援

- 在職者の職業訓練 13百万円（+2百万円）

中小企業の基盤強化のため、生産現場の中核を担う技術者に対する研修を実施

(7) 企業立地の推進

- 企業立地助成制度 2,231百万円（△236百万円）
 - ・ 県外からの企業誘致や県内既存工場等の設備投資・雇用創出を助成
 - ・ 誘致助成対象業種に4業種（物流センター、研修所等人材育成施設、知的財産活用事務所、テレワークセンター）を追加
 - ・ 中山間地域等での雇用維持のため、市町村と協調して企業の設備投資を助成
 - ・ 中山間地域等への中小企業の企業立地について、雇用助成を1人当たり100万円から130万円に増額
 - ・ 雇用助成の上限額（3億円）を撤廃

(8) 農林水産業の振興

- 水田農業の推進 97百万円（+7百万円）
 - ・ 島根米が産地間競争に勝ち残るため、中食を中心とした業務用販売の展開など、契約的取引の拡大に向けた販売力強化等の取組を推進【新規】
 - ・ J Aグループ等と連携し、島根米の食味・品質のレベルアップを推進
 - ・ モデル事例を参考にした試行的な取組に必要な機器整備の支援
 - ・ 集落営農組織による事業拡大の支援等

- 有機農業の推進 53百万円（△6百万円）
 - ・ 有機農業を希望するU I ターン者等の新規参入、本格的な展開、規模拡大の取組を支援
 - ・ 有機農産品のP Rや見本市出展等による販売促進や消費者の理解醸成の取組

- 農業担い手への農地利用集積 578百万円（△170百万円）
 - ・ 農地の効率的利用による生産コスト削減等のため、農地中間管理事業の活用により担い手への農地集積・集約化を促進

- 地域貢献型の集落営農の育成【再掲】 54百万円（前年度同額）
農地の維持やU I ターン者の受け入れなど地域の維持・活性化に貢献する集落営農組織の育成のため経営の多角化や法人化、広域連携活動等を支援

- 園芸産地の維持・再生 65百万円（△13百万円）
新たな担い手の確保や就農者の規模拡大により産地再生を図るため、J Aグループ等が行うリースハウス団地の整備を支援し、農業者の初期投資を軽減

- しまねの西条柿（あんぽ柿）の産地育成 48百万円【新規】
市場ニーズの高い西条柿の干し柿（あんぽ柿）の生産増進のため、原料の安定供給体制の確立とあんぽ柿加工施設の整備を支援
 - ・ J A等が西条柿のリース団地を整備し農業者にリースする場合にリース料の一部を補填し、農業者の負担を軽減
 - ・ J A等があんぽ柿の広域拠点加工施設を整備する場合に経費の一部を助成

- きのこの里づくり 45百万円【新規】
 - ・ 中山間地域の主要な生産物である、きのこの安定的な生産体制の確保のため、低コスト化に必要な生産施設の新設・改修等の経費の一部を助成
 - ・ 新たに開発した品種の市場調査等を実施

- しまね和牛振興対策 175百万円（△33百万円）
 - ・ 共同繁殖牛管理施設（マザーステーション）、共同子牛育成施設（キャトルステーション）を整備するJ A等を支援
 - ・ 集落営農組織等へのリース繁殖牛を導入するJ A等を支援

- 循環型林業の推進 103百万円（△12百万円）
 利用期を迎えた森林の主伐を促進し、県産原木の生産を増加させるため、伐採後の搬送経費の一部を助成

- 林業・木材産業の基盤づくり（一部国基金事業） 2,475百万円（+45百万円）
 森林作業道の整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設整備等

- 木質バイオマス集荷体制支援 54百万円（△64百万円）
 木質バイオマス発電施設等の燃料となる未利用木材等の効率的な集荷に必要な山土場・作業道の整備費助成や木質バイオマス増産に伴う人材確保を支援

- しまねの魚消費拡大の促進 9百万円（前年度同額）
 高鮮度等の高品質化により消費者に受け入れられる商品づくりや低利用魚を活用した特産加工品の開発及び消費拡大の取組を支援

- 浜田漁港の機能高度化 債務負担行為 225百万円【新規】
 浜田漁港の水揚げ量の回復及び圏域の経済活性化に高い効果が見込まれる高度衛生管理型荷さばき施設の整備費の一部を助成
 事業期間 H28～32、総事業費 45億円

- 離島漁業の再生支援 138百万円（△4百万円）
 離島の漁業集落による漁場の生産力の向上や漁業再生の取組を支援

- 6次産業の推進【再掲】 174百万円（+18百万円）
市町村や事業者がネットワークを構築して行う6次産業の取組について新商品開発、販路開拓、施設・設備整備を支援

- 農林水産振興がんばる地域応援【一部再掲】 241百万円（△3百万円）
農林漁業者による生産や販路の拡大等に向けた主体的取組に対するソフト・ハード支援

- TPP協定合意を踏まえた対策【一部再掲】 2,334百万円
地域の特性に応じた対策の実施により、国内の産地間競争に対応できるよう、経営体の体質を強化
 - (a) 競争力のある経営体の育成
 - ・ 産地の特性を活かした収益力強化に必要な施設等の整備
 - ・ 担い手の生産基盤強化
 - ・ 中山間地域における集落営農の法人化・広域連携や「小さな起業」の促進

 - (b) 高品質米の契約的取引等による売れる米づくり
 - ・ つや姫、こだわり米の契約的取引の拡大に向けた販売力の強化
 - ・ 中食を中心とした業務用販売の展開

 - (c) 増頭等によるしまね和牛の生産基盤強化
 - ・ 収益力強化に必要な畜産施設等の整備
 - ・ 共同子牛育成施設（キャトルステーション）等の整備

 - (d) 地域資源の活用
 - ・ 6次産業の拡大

(9) 農林漁業の担い手の確保

- 農業就業者の確保対策【一部再掲】 534百万円（+9百万円）
 - ・ 新規就農者の経営安定のため、就農初期段階での設備整備費を助成
 - ・ 親元での研修後、認定新規就農者を旨指すUターン者の研修経費を助成（外部団体基金事業）【新規】
 - ・ 夫婦両方が半農半X型就農を希望する場合、夫婦それぞれに就農給付金を支給
 - ・ 女性農業者の経営力向上や地域への定着のための研修を実施
 - ・ 障がい者の農業分野での就労を推進（農福連携）するため、障がい者福祉施設の職業指導者に対する農作業の指導方法の研修等を実施【新規】

- 林業就業者の確保対策 53百万円（+30百万円）
 - ・ 林業の魅力向上に向けた林業事業体の就労条件の改善の取組を支援【新規】
 - ・ 高校生やU I ターン者を対象とした現場体験会等の開催【新規】
 - ・ 林業事業体による高性能林業機械のO J T研修の支援【新規】
 - ・ 農林大学校で必要な知識の習得等を行う若者に対して就業準備給付金を支給

- 漁業就業者の確保対策 10百万円（前年度同額）
 - ・ 自営漁業者を旨指して漁業の専門的知識や漁労漁業技術を習得する研修の実施
 - ・ Uターン者が親元で研修する場合に必要な経費を助成【新規】

2 雇用対策

(1) 産業人材の確保・育成

- 産業人材の確保 162百万円（+60百万円）
 - ・ 大都市圏での就職フェア等の開催【新規】
 - ・ インターンシップ参加学生等が県内企業への理解を促進するための企業訪問バスツアーの実施【新規】
 - ・ IT関連技術を学ぶ大学生等のインターンシップ参加経費等の助成
 - ・ 県内就職の促進、職場定着率向上のためのコーディネーターを東部、西部に配置【新規】
 - ・ 県内企業の情報発信力を強化するためのセミナーを実施【新規】
 - ・ 都市部の専門人材を県内へ移転させるための拠点を設置・運営

- 建設産業の担い手の確保・育成 12百万円【新規】
 - ・ 建設産業への若者・女性の就職促進や社員の育成・定着のため、建設産業団体等が行う合同企業説明会、現場見学会、資格取得講座等の開催を支援
 - ・ 建設産業への女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた地域ネットワークの取組を支援

(2) 若者の定着促進・支援

- 企業研修支援 30百万円【新規】

入社3年以内の職場定着を促進するため、企業が取り組む人材育成研修を支援

- 職場定着・育成プログラム策定支援 20百万円（△9百万円）

社員定着に向けた実践的なプログラムの策定を支援するため、専門家を派遣

- 経営者・中堅社員の研修の実施 16百万円（△2百万円）
 - ・ 人材育成の大切さと魅力ある職場づくりを学ぶ経営者向けセミナーの実施
 - ・ 人材育成のノウハウなどを学ぶ中堅社員向け研修を実施

- 新入社員等合同研修会の実施 6百万円（前年度同額）
 - ・ 単独で新人研修を行うことが困難である中小企業の新入社員研修の実施
 - ・ 新入社員（内定後、就職直後・半年後）
 - ・ 若手社員（入社2～3年目）

- 若年者の就職支援【一部再掲】 106百万円（+8百万円）
 - ・ 若年者の就職に関するサービスをワンストップで提供する「ジョブカフェしまね」等において、インターンシップなどにより県内企業とのマッチングを推進
 - ・ インターンシップ参加中の大学生等を対象にした県内企業の理解を促進するバスツアーの実施

- 中山間地域・離島での資格取得促進 306百万円【新規】
 - ・ 島根県育英会等の奨学金を受給している若者等が中山間地域・離島で地域住民の生活維持に必要な業種に就職し、実務を通じて業種に関連する国家資格を取得した場合に、奨学金の償還の一部又は全額を免除

- 小中高校生のキャリア教育の推進 86百万円（+12百万円）
 - ・ 高校生の企業見学やセミナー、年間を通じたインターンシップの実施
 - ・ 産業界等と連携し、全職業学科・普通科で課題研究や問題解決型学習活動を実施
 - ・ 高校生による課題研究の成果を小中学校や公民館で発表【新規】
 - ・ 小中学校において、地域を素材とした調査・探究活動を実施【新規】

- 私立専修学校のキャリア教育の推進 6百万円【新規】
私立専修学校がより実践的なキャリア教育を行うための「職業実践専門課程」設置を支援

(3) 就労に支援が必要な若者等への支援

- 社会生活が困難な子ども・若者の就労支援 55百万円（+22百万円）
 - ・ 社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者の居場所の確保や社会体験などの取組を行う市町村を支援【新規】
 - ・ 農業体験による子ども・若者の社会での自立を促す仕組みづくりをモデル的に実施【新規】
 - ・ しまね若者サポートステーション及びジョブカフェしまねにおいて、職業相談から自立支援まで一貫して実施

- 障がい者の農業分野での就労支援【再掲】 2百万円【新規】
障がい者福祉施設の職業指導者に対する農作業の指導方法の研修等を実施

- 障がい者の就労支援 151百万円（△9百万円）
 - ・ 生活支援、就労支援のための支援員や工賃向上に向けたコーディネーター等を配置
 - ・ 企業への就職に向けたステップアップの場としてワークセンターを設置

- 障がい者の雇用促進 85百万円（△4百万円）
 - ・ 特例子会社等の設立支援、障がい者の雇用に関する啓発を実施
 - ・ 高等技術校及び企業等への委託により職業訓練を実施

- 特別支援学校生徒等の就労支援 69百万円（+19百万円）
 - ・ 障がい者就労支援のための支援員を配置し、一般就労を促進
 - ・ 県内全ての知的障がい特別支援学校に進路指導代替講師を配置

- 求職中の中高齢者の就職相談、紹介窓口の設置 35百万円（+17百万円）
求職中の中高年齢者の就職支援窓口の設置・運営を委託

(4) 外国人就労者の増加への対応

- 日本語指導が必要な児童生徒への支援 57百万円（+19百万円）
 - ・ 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒が急増している市町村に対する支援【新規】
 - ・ 日本語指導が必要な学校に教員を加配（8人→11人に増員）

3 産業振興に必要な社会インフラの整備

- 山陰道の整備促進（国事業への県負担金） 5,383百万円（+30百万円）

山陰道の下記区間などの早期開通を目指して整備を促進

- ・ H28年度 浜田三隅道路（「西村-石見三隅」間）の開通
- ・ H29年度 朝山大田道路の開通
- ・ H30年度 多伎朝山道路の開通

*開通時期は、用地取得などが速やかに完了する場合

- 浜田港の機能充実（特別会計）【再掲】 594百万円【新規】

- ・ コンテナ貨物の荷役作業効率化のためガントリークレーンを整備
事業期間 H28～29、総事業費 11億円
- ・ コンテナ貨物の保管倉庫を改修

- 浜田漁港の機能高度化【再掲】 債務負担行為 225百万円【新規】

浜田漁港の水揚げ量の回復及び圏域の経済活性化に高い効果が見込まれる
高度衛生管理型荷さばき施設の整備費の一部を助成

事業期間 H28～32、総事業費 45億円

- 航空路線の維持・充実 198百万円（+22百万円）

- ・ 萩・石見空港東京線、出雲縁結び空港名古屋線等の利用率向上対策
- ・ 県内3空港での旅行商品造成支援、PR等

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり

(1) 子育てのためのサービスの充実

- 第1子、第2子の保育料の軽減 332百万円【新規】
所得の低い子育て世帯等における3歳未満の第1子・第2子に係る保育料を軽減するための市町村交付金を創設

- 第3子以降の児童の保育料の軽減 125百万円（△40百万円）
多子世帯の経済的負担を軽減するため、3歳未満の第3子以降の児童に係る保育料を軽減する市町村を支援

- 待機児童ゼロに向けた支援 33百万円【新規】
年度途中の入所希望に対応するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援

- 病児保育の充実 20百万円【新規】
病児・病後児保育の開設を促進するため、開設経費の一部を国制度に上乗せして助成

- 放課後児童クラブの充実 61百万円（+37百万円）
放課後児童クラブの拡充・充実を促進するため、施設整備費の一部を助成

- 島根らしい家での子育て支援
県産木材や石州瓦を使用した温かみのある住宅での子育てを支援
 - (a) 木の家ですくすく子育て支援 100百万円（△20百万円）
 - ・ 子育て世帯が県産木材を使用した住宅等の新築、増改築等を行う場合に工事費の一部を助成
 - ・ 三世代同居・近居、UIターン者や中山間地域・離島の場合に助成額を加算
 - (b) 石州瓦の家で安心子育て応援事業 30百万円（前年度同額）
子育て世帯が石州瓦を使用した住宅等の新築、増改築等を行う場合に工事費の一部を助成

- 保育士の確保・定着支援 466百万円（+333百万円）
 - ・ 保育士養成施設の学生への修学資金の貸与枠を拡充し、H30年度分までの資金を県社会福祉協議会に補助（30人→60人）
 - ・ 保育補助者の雇用及び資格取得を支援するための貸付制度を創設【新規】
 - ・ 潜在保育士の保育所への復帰を支援するための貸付制度を創設【新規】
 - ・ 保育士養成施設の学生等を対象とした就職説明会、県外ガイダンスの実施
 - ・ 保育所や認定こども園等の勤務者が必要とする資格取得のための受講経費等を助成（保育士20人 幼稚園教諭10人）

- 市町村と連携した少子化対策の推進 150百万円【新規】
出生数を増やすための「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」に取り組む市町村を支援する交付金を創設

- しまねすくすく子育て支援 142百万円（△10百万円）
国制度では対応できない小規模な子育て支援等に取り組む市町村等を支援

(2) 結婚・出産のためのサポートの充実

- 結婚対策の強化 75百万円（+1百万円）
 - ・ しまね縁結びサポートセンター（H27年開設）による男女の縁結びのサポート
 - ・ はっぴいこーでいねーたー（はぴこ）を増員して活動を支援
 - ・ 企業や団体等が行う出会いの場づくりの活動を支援
 - ・ 若年層（小学生～大学生）への結婚、妊娠、出産、子育て等の啓発

- 不妊治療の支援 200百万円（+54百万円）
 - ・ 特定不妊治療費助成の初回分の助成額を増額
 - ・ 特定不妊治療に併せて男性不妊治療を行う場合に助成額を増額【新規】
 - ・ 男性の不妊検査費の助成制度を創設【新規】

(3) 仕事と子育ての両立支援

- 産休・育休からの復職支援 193百万円【新規】

出産した従業員の育児休業の取得と復職に取り組む従業員50人未満の事業者に対し奨励金を交付

(4) 女性の活躍推進

- 働く女性の活躍を推進 24百万円（+17百万円）
 - ・ 女性活躍推進法が求める中小企業の行動計画の策定を支援【新規】
 - ・ 女性が働き続けやすい職場環境の整備に取り組む企業を応援する「しまね女性活躍応援企業」登録制度を創設、登録企業の職場環境の整備を支援【新規】
 - ・ 働く女性対象のセミナーや女性リーダー養成研修

- 女性が活躍できる建設産業の推進【再掲】 5百万円【新規】
建設産業への女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた地域ネットワークの取組を支援

基本目標3 しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり

(1) U I ターンの推進

- 定住の推進 630百万円（△40百万円）
 - ・ 東京・大阪の「しまね定住サテライト」を拠点とした人材誘致の強化
 - ・ U I ターン県外巡回相談を実施【新規】
 - ・ 定住支援員の配置などの体制整備に取り組む市町村を支援
 - ・ 地域の特色を活かして雇用創出、人材不足分野への人材供給等に取り組む市町村を支援
 - ・ 県外の I T、土木・建築、介護業界等での即戦力人材がU I ターンに向けて県内企業で一定期間インターンシップを行う場合の滞在費等を助成
 - ・ 市町村と協調して新卒者の地元就職を促進する企業の取組を支援

- 高校魅力化・活性化 24百万円（△8百万円）

魅力ある学校づくりを進め、県内外から生徒が集まる活力ある高校をつくるため、中山間地域・離島の高校と町村が連携して実施する魅力化・活性化の取組を支援

- 私立学校の生徒確保の取組を支援 16百万円【新規】

県内の私立高等学校、私立専修学校が、県外から生徒を確保するために行う魅力発信などの取組を支援

- 定住推進のための住宅の整備 125百万円（+42百万円）

中山間地域・離島で定住者を受け入れる住宅の新築や空き家の改修・保全を行う市町村に対し経費の一部を助成

(2) 地域を担う人づくり

- 小中学校におけるきめ細かな教育指導の充実 988百万円 (+178百万円)
 - ・ 小学校1年・2年生の児童数が31人以上の学校について、学校の実態等を踏まえ30人学級編制又はスクールサポート事業（非常勤講師配置）を実施
 - ・ 小学校3年から中学校3年までの35人学級編制を実施するため、教員を配置
H27実績 80人（小3～5、中1～2） → H28計画 121人（小3～6、中1～3）

- ふるさと教育の推進 30百万円 (△2百万円)

地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を全ての市町村立小中学校や地域で進めるため、活動費を市町村に交付

- 子ども読書活動の推進 238百万円 (△10百万円)
 - ・ 小中学校の学校司書等の配置の充実に取り組む市町村に対する支援を充実
 - ・ 県立高校、特別支援学校への学校司書配置や図書整備等
 - ・ 未就学児が本に親しめるよう、読み聞かせを推進する「ねえ！この本読んで。」プロジェクト、「読みメン」プロジェクトを実施

- 小中高校生のキャリア教育の推進【再掲】 86百万円 (+12百万円)
 - ・ 高校生の企業見学やセミナー、年間を通じたインターンシップの実施
 - ・ 産業界等と連携し、全職業学科・普通科で課題研究や問題解決型学習活動を実施
 - ・ 高校生による課題研究の成果を小中学校や公民館で発表【新規】
 - ・ 小中学校において、地域を素材とした調査・探究活動を実施【新規】

- 高校魅力化・活性化【再掲】 24百万円（△8百万円）
魅力ある学校づくりを進め、県内外から生徒が集まる活力ある高校をつくるため、中山間地域・離島の高校と町村が連携して実施する魅力化・活性化の取組を支援

- 私立学校の教育活動の充実【一部再掲】 1,500百万円（+9百万円）
 - ・ 教育活動に対する生徒1人当たりの補助単価を増額
 - ・ 私立専修学校がより実践的なキャリア教育を行うための「職業実践専門課程」設置を支援【新規】

- 島根県立大学短期大学部の四年制大学化 611百万円（+611百万円）
H30年度の四年制大学開設に向け、松江、出雲キャンパスに新棟を建築、既存棟の改修を実施

- 公民館を核とした地域を担う人づくり 28百万円（+27百万円）
市町村が地域づくりに主体的に参画しようとする人づくりを進めるため、地域の拠点である公民館機能の強化、公民館活動の充実を図る取組を支援

基本目標4 地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり

(1) 中山間地域・離島対策

- 「小さな拠点づくり」の推進【一部再掲】 269百万円（+122百万円）
 - ・ 「小さな拠点づくり」の全県的な展開を図るため、県による現場支援を担う専任職員（任期付研究職10名）を新たに配置【新規】
 - ・ 市町村の現場支援を担う人員の配置を支援するための交付金を創設（債務負担行為）【新規】
 - ・ 「生活機能の確保」「生活交通の確保」「地域産業の振興」のための計画づくりや実践活動などの経費を市町村に対して助成
 - ・ 地域おこし協力隊の確保のための合同説明会を都市圏で開催【新規】
 - ・ 民間の力で地域づくりをサポートする組織（中間支援組織）を育成【新規】
 - ・ コミュニティビジネス育成のためのセミナーや研修会を開催【新規】
 - ・ 市町村が地域づくりに主体的に参画しようとする人づくりを進めるため、地域の拠点である公民館機能の強化、公民館活動の充実を図る取組を支援

- 地域生活交通の確保対策 379百万円（+26百万円）
 - ・ 「小さな拠点づくり」に向けて、輸送需要に応じた最適な交通手段の組み合わせによる地域生活交通の再構築を図るため、実証事業等に取り組む市町村に対し、導入経費と運行経費の補助率を嵩上げして支援【新規】
 - ・ バス路線の運行経費等の助成対象に公共交通空白地有償運送を追加【新規】

(2) 健康で安心して暮らせる地域づくり

- 地域包括ケア^(注)の推進 352百万円 (+10百万円)
 - ・ 雲南、県央、益田圏域における在宅医療と介護の連携に向けた市町村の取組を保健所がコーディネート【新規】
 - ・ 市町村における地域包括支援センターの運営や介護予防事業の実施等の取組を交付金で支援

(注)地域包括ケア：住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援を包括的に確保すること

- 医療・介護分野の資格職の確保・育成 514百万円 (+137百万円)
 - ・ 医学生向け奨学金 (32人)
 - ・ 看護学生向け修学資金の貸与枠を拡充し、「過疎地域・離島枠 (20人)」を創設 (40人→60人)【新規】
 - ・ 助産師養成施設学生向け修学資金 (10人)
 - ・ 介護福祉士養成施設の学生等への修学資金の事業期間を延長し、H30年度分までの資金を県社会福祉協議会に補助 (養成課程50人、実務者研修課程30人)
 - ・ 新任介護職員が介護資格を取得するための受講料と代替職員人件費の助成枠を拡充 (30人→40人)
 - ・ 現任介護職員が看護資格を取得する間の代替人件費の助成 (3人)
 - ・ 現任介護職員が介護福祉士資格を取得する間の代替人件費の助成 (8人)

- 医療の確保対策（国基金事業等） 1,624百万円（+206百万円）
- ・ 島根大学及び鳥取大学の医学部における医師の養成を支援
 - ・ 島根県立大学に緩和ケア認定看護師の養成コースを開設【新規】
 - ・ しまね地域医療支援センターにおける若手医師のキャリア形成を支援
 - ・ 院内保育所運営費の助成
 - ・ 過疎地域・離島の病院等における医師・看護師の赴任・定着を促すための勤務環境改善等の取組を支援
 - ・ 条件不利地域で在宅医療を行う病院や訪問看護ステーション等の運営を支援
 - ・ 条件不利地域で訪問看護ステーションのサテライト（支所）を設置する市町村等を支援
- 介護の確保対策（国基金事業等） 996百万円（+181百万円）
- ・ 中山間地域・離島のサービス提供困難地域で、訪問入浴介護や通所介護を行うために必要となる福祉車両の購入費の一部を助成【新規】
 - ・ 離職した介護人材に対する再就職準備金の貸付制度を創設【新規】
 - ・ 潜在的看護師の訪問看護ステーションへの就業を支援
 - ・ 中山間地域・離島で行う介護福祉士実務者研修のスクーリング経費を助成
 - ・ 介護保険施設等の開設準備経費を助成
 - ・ 地域密着型サービス施設等の整備費を助成
 - ・ 特別養護老人ホーム等のプライバシー保護のための改修費を助成
- しまね長寿の住まいリフォーム助成 175百万円（前年同額）
- 高齢者の住宅内での事故を未然に防止するため、一戸建住宅のバリアフリー改修工事費の一部を助成

【参考】

産業振興や子育て支援等のうち、中山間地域・離島対策を含んだもの

基本目標1 しごとづくり と しごとを支える人づくり

- 企業立地助成制度（雇用助成を1人当たり100万円から130万円に増額）

- 中山間地域・離島での資格取得促進 306百万円【新規】
島根県育英会等の奨学金を受給している若者等が中山間地域・離島で地域住民の生活維持に必要な業種に就職し、実務を通じて業種に関連する国家資格を取得した場合に、奨学金の償還の一部又は全額を免除

- 建設産業の経営基盤強化の支援 70百万円（△42百万円）
中山間地域・離島において災害緊急対応等に不可欠な建設産業の経営基盤強化のため、事業者の農業、介護・福祉分野等での経営の多角化を支援

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり

- 木の家ですくすく子育て支援 100百万円（△20百万円）
子育て世帯が県産木材を使用した住宅等の新築、増改築等を行う場合に工事費の一部を助成（中山間地域・離島の場合に助成額を加算）

基本目標3 しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり

- 定住推進のための住宅の整備 125百万円（+42百万円）
中山間地域・離島で定住者を受け入れる住宅の新築や空き家の改修・保全を行う市町村に対し経費の一部を助成

基本目標 4 地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり

- 医療・介護人材の確保 121百万円（+119百万円）
 - ・ 看護学生向け修学資金の貸与枠を拡充し、「過疎地域・離島枠（20人）」を創設（40人→60人）【新規】
 - ・ 過疎地域・離島の病院等における医師・看護師の赴任・定着を促すための勤務環境改善等の取組を支援
 - ・ 中山間地域・離島で行う介護福祉士実務者研修のスクーリング経費を助成

- 在宅医療の確保 27百万円（+27百万円）
 - ・ 条件不利地域で在宅医療を行う病院や訪問看護ステーション等の運営を支援
 - ・ 条件不利地域で訪問看護ステーションのサテライト（支所）を設置する市町村等を支援

- 訪問入浴介護・通所介護の維持 33百万円【新規】
 - ・ 中山間地域・離島のサービス提供困難地域で、訪問入浴介護や通所介護を行うために必要となる福祉車両の購入費の一部を助成